知事と区市町村長との意見交換

（渋谷区、台東区、御蔵島村、青ヶ島村、清瀬市、多摩市、東久留米市）

令和８年 10 月 30 日(金)
16 時 15 分～18 時 00 分

【渋谷区】

〇行政部長　それでは渋谷区長谷部区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　こんにちは。今日はよろしくお願いいたします。明日がハロウィンということでいろいろと対応策も考えておられると思います。よろしくお願いいたします。それでは、地域の課題、都政に関する御要望などお聞かせいただきたいと思います。それではお願いいたします。

〇渋谷区長　小池知事、お時間頂きありがとうございます。久しぶりにこうやってお話できるので、有り難く感じております。最初に、最近の渋谷区の取組で御紹介させていただきたいものということで、「玉川上水の旧水路緑道の整備」について、進捗状況をお知らせしたいと思っております。画面の方お願いいたします。

御承知のとおり、この玉川上水旧水路緑道は、都庁のそばの甲州街道沿いをずっと通っている、もともと江戸に水を引いてきた玉川兄弟が作った歴史的な史跡でもあります。ここが老朽化していたので、地域の声を聞きながら、渋谷区として、史跡として、地域の誇りとなるような、コミュニティが集えるような、新たな次のまちづくりの柱となるようなつもりで挑んでおります。

場所はこういうふうになっているんですが、だいぶ工事が進んできておりまして、今度の春には大半が、大部分が工事終了と言いますか、姿を見せてくるような状況になります。この 11 月に青色の部分の真ん中から左寄りですね、こちらの部分が全て完成する予定になっています。３月に青の初台のエリアまでが完成します。写真を見ていただきたいので、今完成してきたエリアの写真ができてます。

ここが今、幡ヶ谷でできたところです。道のところは、建築の廃材などを再利用して、コンクリートで新しくテラス台を作って、地域の人の誇りとなるような道を作っています。緑道というこの 2.6km の道を整備するという意味で、こういった道にかなり投資をして作って、整備してきました。

これは夜の景色ですね。本当に地域の人から「歩きやすくなった」とかですね、「夜が本当に安全になった」など、非常に前向きな声をたくさん頂いております。

これ以外にも緑道には農園がいくつか整備されていて、地域の人たちの新しいコミュニ

ティがそこで生まれて、この農園を中心に、いろいろな催しをやったりしています。

その中で、実はまだ整備が手付かずのところがありまして、これは幡ヶ谷のところにある、水道局が持っている土地のところが駐車場になっています。

１番大きいのがこの西参道のところです。ここが一番大きいんですけども、この甲州街道があって、西参道の裏に結構大きな駐車場があって、緑道がこうやって整備されてきた中、是非この東京都水道局とも今までも会話しているのですが、なかなかこの整備のところまでは踏み込めなかったりするので、是非ここが変わっていって、緑道として一体感を持っていけるような、そういったところを引き続き御協力いただきたいと思いますし、更なる後押しをお願いしたいと思っております。以上、緑道についての宣伝とプラスお願いでございます。ありがとうございます。

続きまして、これは難しい話になっているんですが、神宮前五丁目にある大きな都有地についてのお話です。ここについては、都の方で、活用の事業実施方針ということで、図書館を中心に整備をしたいという話は当然伺っておりますし、この間それについて地元の要望という形で、アリーナのお話もずっとさせていただいてるところです。今までそのアリーナについては、悉くいろいろな場面で発言してきたのと、地元もそういった強い要望を持っています。先日の渋谷の東地区のまちづくり協議会でもこのアリーナについての意見が相次いだというふうに報告を受けています。どちらかというと、知事にはどういう報告がいっているか分かりませんが、その図書館ありきという形でずっと話が進んできていて、地域の要望、地元の要望を聞くというところではあるんですが、なかなかそれが取り入れられていないというのが我々渋谷区、また、地域の商店街・町会の感想です。

是非、まだまだ時間がありますので、この問題については是非アリーナをプロポーザル提案の時にしっかり入れてもらえるよう、もっと膝を突き合わせて話していきたいですし、必要であれば、区からの見解みたいなもの、意見書みたいなものも今まで提出をしたいと言っているんですが、なかなか受け取ってもらえないので、しっかりとこれも届けたいなと思っております。是非、知事に直接これについてもお話をまたさせていただく機会を持っていただきたいなと思っております。やはりこの渋谷に、こういったアリーナを持つことが、日本の文化、東京の文化を、今の文化を世界に発信していく、そういった装置になりますし、東京都が智の拠点のように位置づけているエリアでもあります。もちろん図書館もそうですけども、日本の知財ですね、今の IP ですとか、音楽とか、文化ですとか、これから世界と戦っていくために必要なもの、そういったものが発信できる、そういったところでは最適な場所だと思っておりますので、引き続き御検討をお願いしたいと思っています。

さらにもう１つだけ加えさせていただくと、ここを今、渋谷区が学校の仮校舎でお借りをしています。今、昨今のこの建築業界等の状況で、工期が伸びてきています。ここから 20 年かけて学校の建て直しを完成させていく予定で渋谷区は当初プランを作りましたが、それが 25 年、どうしても 30 年になってしまっています。ありとあらゆる手段を使って、短くしていくことをやっていますが、是非ここの使用時期についてももう２年から３年ほ

ど、余裕を頂きたいということも強くお願いしているところです。引き続きこの神宮前五丁目については、課題がたくさんあると感じておりますので、対話を続けていっていただきたいなと思っております。以上です。

〇行政部長　長谷部区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　神宮前五丁目地区のまちづくりについてのお話でした。この地区に有する都有地です。都心部に残された東京の成長を支えるという意味でとても貴重な土地でございます。都の様々な政策の実現に資する可能性を有しているところです。そのためにも、区にも参加していただきながら、これまでも「神宮前五丁目地区まちづくり方針」を策定してまいりました。引き続き詳細については、総務局長の方から御説明させていただきます。

〇総務局長　総務局長の山口です。よろしくお願いいたします。私からも「神宮前五丁目地区のまちづくり」について、お答えをさせていただきます。都は、令和３年 12 月に「神宮前五丁目地区まちづくりに向けた有識者会議」を設置し、令和４年５月に提言集を公表いたしました。

また、令和４年 11 月には有識者と渋谷区で構成されます「神宮前五丁目地区まちづくり検討会」を設置し、地元である渋谷区役所の職員の方の声も聴きながら、将来的な当該都有地の一体活用に向けたまちづくりについて、具体的な検討を実施してきました。

こうした提言集や検討会、その後実施しましたパブリックコメントでの意見を参考としながら、都は、神宮前五丁目地区のまちづくりの将来像や進め方を示すものとして、令和７年４月に「神宮前五丁目地区まちづくり方針」を策定・公表しました。本年６月に、事業者募集に向けた具体的な条件等を示す「神宮前五丁目地区まちづくり事業 事業実施方針」を策定したところでございます。

神宮前五丁目地区まちづくり方針では、基本的な考え方として、文化・交流・教育施設等が集積する地域の特性や子供・国際交流・女性・スタートアップなど様々な機能を有してきた地区の現状などを踏まえたまちづくりを進めていくこととしております。

特に、神宮前五丁目地区のまちづくりの軸となります機能として、「Library for Creation（創造・交流図書館）」をコンセプトとする新たな都立中央図書館を整備することとしており、従来の強みや特色を生かしながら、新たな創造につながる智の循環の実現を目指してまいります。

さらに、青山劇場・円形劇場の芸術文化の創造発信地でありました歴史等を踏まえ、多様な人々の感性を育み、新たな価値の発見をもたらす環境づくりを進め、芸術文化で躍動する都市東京の実現に寄与してまいります。

こうした基本的な考え方を踏まえ、将来像であります「智の創造拠点」の実現に向けて、創造・交流図書館機能や子供の体験機会創出機能のほか、劇場機能、女性活躍支援機能等を導入し、各機能の相互連携により相乗効果を発揮させていくこととしております。

なお、地元からアリーナ機能を求める声があるとのことですが、まちづくり方針ではまちづくり（智の創造拠点）の機能として図書館や劇場等が必要であることや、国連大学は

現在地でまちづくりに協力していくことなどが示されております。まちづくり方針案公表時のパブコメでも、多くの賛成意見を頂くなど、新しい図書館や劇場等における都民の期待の声は高いと認識をしております。

それから先ほどお話しいただきました、おそらく青山病院跡地のことだと存じておりますが、当初貸付期間を令和10年度末までとしておりましたところ、渋谷区からの更なる要望を踏まえ、令和13年度末まで延長できることとし、その前提で青山病院跡地を含む神宮前五丁目地区まちづくりにつきまして、渋谷区と共に様々な検討を進めてまいりました。こうした中、昨年12月に渋谷区から令和16年度までの再延長の要望が示されたため、都は、子供たちが安心して学べる環境を確保する観点から、区内に代替地を提案するなど、渋谷区と意見交換を重ねてきたところです。こうした経緯を踏まえますと、都としては、渋谷区とも意見交換を重ねながら検討してきたと認識をしており、今後も「神宮前五丁目地区まちづくり方針」に基づき、着実にまちづくりを進めてまいります。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言は以上となりますが、ちょっとお時間が迫っておりまして。

○渋谷区長　これは大事なので手短に答えさせてください。今までの回答はずっと聞いている回答で、知事ずっと同じ回答を都はされているんです。それに対して、我々は地元から１回も図書館という要望はしたことがないですし、地域の声を聞いてくれということで、うちの部長は参加しておりましたけれども、１人の職員に責任を負わせるのはやめていただきたくて。区としてそうではないということはずっと言い続けてきています。ですので、これに対してずっと、都はこういう同じ回答をしてきていると感じています。ですので、地域の要望がそうではないと受け取っているようであれば、渋谷区として、あそこの活用についての思いというものをしっかりとまとめますので、提出いたします。受け取っていただければと思います。それと学校の土地についてですけれども、最初にお借りする時に、もうその時期に３年ぐらい伸びるということが分かっていたので、その期間で借りたいとお願いをしたところ、契約上そこは踏まえた上でその10年までにしてくださいと言われて、我々は交渉して納得したわけです。だから、もうもともと３年伸びるというのは分かっていた上で、その後、社会変化がさらに生じてきて、建築費が高騰したりですとかいろいろな事情がある中で工期が伸びていく。そういった同じような抱えている事情を今相談しているんです。でも相談をするんですけども、このようにずっと同じような答えが返ってくるので。

○行政部長　申し訳ございません。ちょっとお時間が過ぎてしまって。

○渋谷区長　是非、知事、この部分を直に受け止めて感じていただいて、もう少しこの対応を考えていただきたいと思います。

○行政部長　はい、ありがとうございます。時間が過ぎておりますが、副知事からお願いいたします。

○副知事　副知事の佐藤です。東京都の考えはこれまで申し上げたとおりですので、そのことは改めて申し上げさせていただきます。

〇渋谷区長　それであれば全く対話ではないじゃないですか。
〇行政部長　恐れ入ります。次の団体がございますので。
〇渋谷区長　分かりました。そういうことであれば、これについて渋谷区の考えをもう少し公表しながら、しっかりと発言してまいりますので、是非知事、これについては直接話を聴いてほしい。
〇知事　区の職員さんは区を代表して出ていない、ということですか。
〇渋谷区長　もちろんです。そこでもアリーナの発言はしています。ですが、それがなかなか取り上げられない。図書館ありきで進んでいるということです。
〇知事　都有地でしっかりと進めていくという考え方でこれまでもデュープロセスを経てやってきております。
〇行政部長　お時間経過しておりますので、これで意見交換終了とさせていただきたいと思います。
〇渋谷区長　これは大事な話なんですよ。
〇行政部長　次の団体がお待ちですので、申し訳ございません。
〇渋谷区長　別途また時間をお願いしたいです。対話をしたいです。
〇行政部長　お時間になりましたので、長谷部区長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございます。

【台東区】

〇行政部長　それでは台東区服部区長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　区長、どうぞよろしくお願いを申し上げます。台東区では、国立西洋美術館がちょうど世界遺産に登録して 10 周年ということで、非常に台東区も東京も価値を上げてくれているところだと思います。都の東京都美術館も今年で開館 100 周年でございます。まさに文化芸術の節目だとこのように思います。今日は、地域の課題、都政についての御要望などを伺う機会でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇行政部長　どうぞ御発言ください。

〇台東区長　台東区長の服部征夫です。小池東京都知事をはじめ、関係職員の皆様には、このような機会を設けていただきましてありがとうございます。台東区からは３点、意見を申し上げさせていただきます。

はじめに、「中小企業支援」について申し上げます。

台東区では、デザイン関連の創業支援施設「台東デザイナーズビレッジ」のある「台東区中小企業振興センター」を拠点といたしまして、様々な支援に取り組んでいます。当センターは、昭和の初期に建設された復興小学校、これをリノベーションして使用され厳しい入居審査を通過した 100 を超えるデザイナーあるいはクリエイターを起業家として輩出をしています。さらに、当施設では創業支援に加えて、融資のあっせん、相談支援の業務を担っており、中小企業支援の本当に中心的な役割を果たしてまいりましたが、これは老朽化によりまして、今年の７月から、大規模改修工事に入っています。

工事期間中は、その機能を区内の区有施設に仮移転し、支援を継続しているところですが、「台東デザイナーズビレッジ」は、休止をさせていただいています。

また、令和６・７年度に本区と共催いただいた、女性就業支援の「女性デジタルカレッジ事業」は、施設の関係から、区が提供する会場では、開催できていない状況にあります。区では施設の確保など引き続き努めてまいりますので、工事期間中の切れ目のない支援への御協力をお願いするとともに、リニューアル後には、就業支援事業をはじめ、産業振興の関連事業の会場として、御活用いただくなど是非御支援、御協力をお願いいたします。

要望の２点目になりますが、「防犯カメラの設置助成」についてです。

この防犯カメラ設置助成は、令和６年度より東京都が補助率を引き上げていただいたことによりまして、町会あるいは商店街などの自主的な取組として設置の促進を図ることができました。

結果、本区ではこれまで合計 156 の団体、累計 1,800 台以上の防犯カメラに、補助を行っています。防犯カメラは、警察による犯罪の検挙や抑止に大変有効です。

一方で、防犯カメラの耐用年数は、一般的には、５年から 10 年と言われておりまして、地域団体がこれを維持していくためには継続的で安定した助成制度が不可欠です。引き続き設置を促進するとともに、既存のカメラについても維持を図るため、次年度以降も令和８年度の補助率の水準を維持していただきますようお願いをいたします。

最後に、「区民生活と調和した観光地づくりの推進」について申し上げます。

本区では、昨年の観光客数が 4,300 万人、うちインバウンドは 750 万人となりまして、特に外国人の観光客数は前年比 17%増となりました。

一方で、過度な混雑やマナー違反等により住民の生活環境に影響が生じています。こうした課題に対応するため、本区では、「区民生活と調和した観光地づくり庁内本部会議」を立ち上げまして、庁内の推進体制を整備し、実効性のある取組を進めています。今年度新たに、旅マエ・旅ナカの啓発プロモーションとして動画の制作やキャンペーンを実施します。また、民泊への取組ですが、専用コールセンターを独自に開設するほか、一部地域において、新規届出住宅に係るゼロ日規制を実施する予定になっています。

観光バス対策では、乗降場の誘導員及び監視員を増員するほか、駐車場確保に向け、「東京都道路整備保全公社」と「丸ノ内鍛冶橋駐車場」との提携による利用について、協議を進めております。さらに、ごみのポイ捨て対策として、「たいとうクリーンアップカート」事業を実施するなど取組を進めています。東京都には、是非、観光客対策を広域的な課題として、都下自治体との意見交換の場を設けるとともに、公共交通機関と連携をしたマナー啓発など、実効性のある対策を推進していただきますようお願いをいたします。

あわせて、観光地では多言語対応やインフラの整備が急務であることから、宿泊税を活用した区への支援を重点的に行っていただきますようお願いをいたします。

以上、３点の要望について、御検討賜わりたくお願いをいたします。ありがとうございました。

○行政部長　服部区長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○知事　区長、３点、お話しいただきました。私の方からは、持続可能な観光振興ということで、お伝えしたいと思います。

やはり東京の観光が持続可能な発展を続けていくためには、都民の生活環境との調和を図るというのは区長がおっしゃるように、とても重要でございます。都では、外国人旅行者向けのマナー啓発を行っており、また、混雑の緩和、ごみのポイ捨て対策などに取り組む区市町村を支援しているところでございます。

また、宿泊税については、受入環境の整備などにも充当をしております。今後も、この宿泊税の税収を有効に活用しまして、持続可能な観光支援、観光振興を実現してまいります。引き続き、区市町村の皆様との連携を深めまして、地域の実情を踏まえた実効性のある対策の強化を図ってまいります。そして、旅行者にも住民にも快適な環境づくりを推進してまいります。この後総務局長から続けさせていただきます。

○台東区長　よろしくお願いいたします。

○総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いをいたします。

私からはまず中小企業の支援の関係でございますが、中小企業の更なる発展のためには、

地元の自治体と協力してサポートを行うことが重要でございます。都では中小企業の相談に迅速に対応するため、区の施設とも連携をしましてきめ細やかな相談体制を構築しております。また、女性の再就職の支援に向けましては、身近な地域で必要なスキルを身につけられることができるように、都は、都内各地で求職者からニーズの高いデジタルスキルを短期間で集中して学ぶ訓練を実施しております。今後も台東区の中小企業支援の取組と連携を図りながら、切れ目のない支援を展開することで地域産業の持続的な発展につなげてまいります。

それから防犯カメラの設置の助成の関係でございますが、地域の防犯力の向上を図って誰もが安心して暮らせる東京を実現することは重要でございます。そのため都では防犯カメラの設置を契機に地域の見守り活動が展開されるよう、区市町村を通じまして町会・自治会や商店街等の地域団体に対して防犯カメラ設置などに係る経費の補助を行っておりますほか、設置から７年を経過した防犯カメラの更新につきましても補助対象としております。さらに闇バイトに起因する強盗事件などを受けた緊急対策としまして、令和７・８年度の２か年補助率を引き上げることで防犯環境の整備を促進しております。今後も市区町村とよく連携をして地域防犯を取り巻く状況を踏まえながら都内の防犯力の向上に努めてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　服部区長、若干お時間ございますので何か御発言ございましたらお願いいたします。

〇台東区長　よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

〇行政部長　ありがとうございます。副知事からお願いいたします。

〇副知事　本日は、貴重な御意見ありがとうございました。いつもありがとうございます。まだ予算の編成作業中でございますので、現状の説明に留まる部分もございましたけれども、頂いた御意見に関しましては来年度の予算編成の中で検討してまいりたいと思います。

また、本日の意見交換に関しまして、予算の措置状況などにつきましてはですね、また後日、総務局行政部を通じてお知らせをさせていただきます。以上でございます。

〇台東区長　ありがとうございます。

〇行政部長　知事から最後に何か、ありますでしょうか。

〇知事　ありがとうございます。服部区長、いつも本当に浅草寺の前がよく観光名所の象徴として出されます。これからも日本の美徳を世界へ発信するということと、ごみ捨て、ごみのポイ捨てなどの対策をしっかり一緒にやっていきましょう。ありがとうございました。御苦労様です。

〇台東区長　ありがとうございました。

〇行政部長　それでは台東区服部区長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【御蔵島村】

〇行政部長　それでは御蔵島村徳山村長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　今日どうぞよろしくお願いいたします。今年は台風がもう次から次へと到来して、災害対応ご苦労されたと思います。そしてまた都民の命を守るという取組に万全を期してまいりますので、今後とも御協力のほどお願い申し上げます。それから、東海汽船ですけれども 10 月 28 日に処分期間が終了ということでございますが、引き続き安全確保に向けた取組と再発防止、この徹底を求めてまいります。それでは、地域の課題、都政への御要望などについてお聞かせいただきたいと思います。どうぞ、お始めください。

〇御蔵島村長　御蔵島村の徳山です。本日は貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。また先般の東海汽船への提言など島しょ地域に住む我々の生活に御配慮いただきありがとうございます。

さて、令和８年の意見交換として村が直面する課題についてお話しさせていただきます。

１点目は「地域の特性を生かした公共施設整備における財政支援拡大」についてです。

マンパワーが脆弱な小離島の財政状況は全て自然的環境に左右されます。昨今の物価高騰は新規・継続に関わらず、事業執行において非常に厳しく、かかる事業費は年々増加の一途をたどり、様々試行錯誤の末に収入が減少している傾向にある中、東京都による総合交付金等の財政支援により何とか自治体としての事業維持を可能にしています。そんな厳しい状況にあって御蔵島村では水が豊富な島という大変希少な特色がございます。これまで、ミネラルウォーターとして商品化しておりますが、これには水を入れる容器を島外から購入・搬入し、村有施設で水を浄化・封入し、商品化した後に御購入者様へ届ける流れとなっております。

この行程には、海上運搬が２回発生することになり、価格競争に大きな足かせとなっています。また、浄水加工施設ですが、老朽化に伴う現行の設備の維持が叶わず、新たな設備導入が必要となっております。そこで、本村では「ミネラルウォーター」に加え、新たに「炭酸水」の加工販売ができないか模索しているところです。前段で御説明させていただきましたが、浄水加工施設の新規設備導入には、約４億円と本村の予算規模としては大変大きな割合を占めることとなります。

これら本村が置かれる現状や背景に御理解をいただき、是非柔軟で幅広い財政支援をお願いいたします。

続いて２点目です。「地域の特性を生かした災害対応力の向上」についてです。

御蔵島村は小離島であり、更に島民の生活圏が島内北側に密集しており、道路が島内を１周していないこと、自然公園であること、急峻狭小な地形であることなど様々な理由から開発行為には多くの課題が生じます。現在、台風や豪雨などの自然災害が発生した際の指定避難所は民家と同様、集落内に密集しているため、被災地域からの避難といった目的が果たせない状況です。避難所が構造的に住民の持ち家、木造よりは強度が高いといった理由に限られることから、年々激甚化する自然災害、大型台風や豪雨、南海トラフ地震な

どにおける住民避難の考え方として、災害警戒レベル４やレベル５といった危機的状況に迫る災害が予想されるものについては、島民約 300 名に島外の安全な地域へ避難していただくことを検討しています。

そこで、住民避難に係る条例等整備に必要な考え方や助言といった事務支援や避難に伴う直接交通支援などの包括的な支援をお願いいたします。以上です。

〇行政部長　徳山村長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　私はあの災害対応力の向上という観点から、お伝えしたいと思います。

先月も御蔵島村には、大雨でレベル４土砂災害危険警報が発表されておりました。本当に激甚化する風水害への備えはまさに喫緊の課題でございます。今月には、村と共に台風などに伴います風水害等を想定した合同訓練を実施いたしました。都は、避難生活に必要な防災の備蓄品、また資機材の整備を支援いたしております。今年度は補助対象の拡充を図るなど地域の取組の後押しをしておるところでございます。また、火山ですね、火山災害、南海トラフ巨大地震などによります津波の被害、津波の災害を見据えて、島外避難を想定した輸送体制、また受け入れ体制の確保にも取り組んでおります。これからも村と緊密に連携をいたします。そして、島民の安心・安全の確保に向けて、島しょ地域の災害対応力向上に取り組んでいく。このように都は考えております。引き続き、総務局長の方から説明させていただきます。

〇総務局長　総務局長の山口でございます。先日は島しょの防災訓練に御協力をいただきましてありがとうございました。はじめに現在、予算編成中でございまして、現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

私からは地域の特性を生かした公共施設の整備についてお答えをさせていただきます。御蔵島は、島内に豊かな原生林が広がるとともに豊富な水資源にも恵まれておりまして、こうした自然環境が持つ潜在的な価値を引き出して、更なる地域の活性化につなげていくことは重要でございます。ただいま村長から水資源を活用した「炭酸水」の加工販売に向けて検討を進めているとのお話を伺いました。都としましても、各島の特色を踏まえて、その魅力を進化させる取組を推進しておりますので、皆様が取り組まれようとする施策にどういったメニューが活用できるかなど、不明な点がございましたら是非、行政部に御相談をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。私から以上です。

〇行政部長　都側からの発言以上となりますけれども、徳山村長何か御発言ございましたら、まだお時間ございますのでお願いいたします。

〇御蔵島村長　特にありません。これからも御支援よろしくお願いいたします。

〇行政部長　ありがとうございます。それでは副知事から御発言をお願いいたします。

〇副知事　徳山村長、副知事の佐藤智秀です。いつもお世話になっております。来年度の予算編成の中で頂いた御意見につきまして、検討してまいりたいと思いますし、また知事の方から御説明させていただきました防災のことについても、今年の訓練の成果を生かし

て、また今後の防災対策の更なる向上に生かしてまいりたいと思います。本日の意見交換の内容に関する予算の措置状況につきましては後日また改めてお知らせをさせていただければと存じます。よろしくお願い申し上げます。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　ありがとうございます。御蔵島の皆様にどうぞよろしくお伝えください。ありがとうございました。

〇行政部長　それでは御蔵島村徳山村長との意見交換は以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

【青ヶ島村】

〇行政部長　それでは青ヶ島村佐々木村長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　佐々木村長、こんにちは。お元気そうで何よりでございます。ずっと今年は台風が相次いで島に接近されました。そして災害対応、御尽力されましたこと感謝申し上げたいと思います。また都民の命を守る取組にこれからも万全を期してまいりますので、今後とも御協力のほどお願い申し上げます。それでは地域の課題、都政に関しましての御要望などについてお聞かせくださいませ。どうぞお始めください。

〇青ヶ島村長　青ヶ島村長の佐々木でございます。今年度も知事との意見交換会の機会を設けていただきまして本当にありがとうございます。東京都には 23 区、多摩、島しょ地域、それぞれ異なった課題があります。その中で青ヶ島村は伊豆諸島最南端に位置し、人口 158 名という小さな島でありますが、東京都の一員として島民が安心して暮らし続けられる環境を守っていかなくてはなりません。すべての人が輝き、魅力ある東京を実現するため、東京都の強みである豊かな人材が生み出す行政力、技術力、財政力を島しょ地域にも十分生かしていただくことが重要と考えております。

本日は青ヶ島村から３点要望したいと思います。

まず１点目は、貨客船の就航率の改善についてでございます。青ヶ島にとって海上交通は島民の生活、医療、教育、産業、観光を支える生命線でございます。現在、青ヶ島港の港湾整備は気象・海象が大変厳しい状況の中においても着実に整備が進められており、心より感謝を申し上げます。

しかしながら青ヶ島港の港湾施設整備だけでは貨客船の就航率の抜本的な改善にはつながりません。特に冬季や悪天候時には船が接岸できず、生活物資や人の移動に大きな影響をきたしております。青ヶ島港の反対側に位置する大千代港は現在村道崩落によりアクセスが絶たれ使えない状況でございますが、大千代港を活用し一島二港体制にすることは（就航率を向上させる一つの方法でもございます。将来的な活用も含めて港湾機能の確保を進めていただきたいと思います。）「船が安定してつくことのできる島」にするために、東京都の更なる御支援をお願いいたします。

２点目は、防災対策の推進に関する要望でございます。

青ヶ島は火山活動等によって形成された二重式カルデラの島であり、独特の美しい景観を持つ緑豊かな島でございます。

一方、火山災害や台風、豪雨、地震、津波など様々な自然災害と隣り合わせの島でもあります。過去の歴史を振り返ってみても大規模な噴火災害を経験しており、災害の備えは青ヶ島にとって最重要課題でございます。特に災害発生時に島外避難するまでの間、島内で一定期間安全に島民が滞在できる施設整備が必要でございます。防災拠点として備蓄機能を備え、安心して滞在できる避難シェルターの整備について、特段の御配慮をお願い申し上げます。

３点目は、有資格者職員、特に看護師等の派遣についての要望でございます。

人口規模の小さな青ヶ島において専門的な資格を持つ職員を安定的に確保することは非常に難しく、令和４年度後半に常勤の看護師が欠員になってから現在まで派遣会社に頼らざるを得ない状況が続いております。島民の医療・健康を守る上で不安定であることが大きな課題となっております。医師については東京都から継続して派遣をしていただいておりますが、看護師についても一定期間、派遣していただけるような制度を創設していただければ大変力強く思います。また看護師に限らず、島内唯一の保育園を運営する上での保育士やまた土木・建築・電気・情報など専門職員は離島自治体では確保することが大変難しいことから、技術的な助言や職員の派遣など、円滑なインフラ整備に向けて東京都の御支援を賜りたいと思います。

終わりになりますが、青ヶ島は周囲９㎞ という小さな島でございます。その中で暮らしている島民一人ひとりの命と暮らしがあります。東京都の強みを青ヶ島をはじめとする島しょ地域に十分届けていただき、どこに住んでいても誰もが安全・安心して暮らせるという東京都政を実現していただきたいと思います。引き続き御指導、御助言を賜りながら、青ヶ島の課題解決に向け、努力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

〇行政部長　佐々木村長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　二重カルデラが、青ヶ島の素晴らしい景観となっているわけですけれども、一方でその火山噴火も含めて災害リスクを抱えているということかと思います。こうしたリスクを抱えた島しょ地域ですけれども、都民の命と財産を守る、そのための備えとして、災害時の避難経路の確保、安全に避難できる体勢づくりを進めて災害対応力の向上を図るということは重要でございます。青ヶ島における避難経路や避難対応などを定めました計画につきましては、都は昨年度修正した「東京都地域防災計画（火山編）」を踏まえて、村と連携して見直しを行うなど必要な支援を行ってまいります。また避難施設などの整備について、ニーズを丁寧に聞きながら更新などに活用可能な支援策も踏まえまして村の取組を後押ししてまいります。そして引き続き村と緊密に連携しながら、島民の安心・安全を確保してまいります。総務局長がこの後続けさせていただきます。

〇総務局長　総務局長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。はじめに現在、予算編成中でございまして現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

私からは、まず定期船舶の就航率の改善の関係でございますが、船舶の就航率向上などの取組は村の生活と産業のために欠かせないものでございます。こうした認識のもと、都におきましては現在青ヶ島港と上手（わて）回りの整備などを着実に進めているところでございます。それから大千代港でございますが、青ヶ島港の補完港として整備を進めてお

りましたが、港へアクセスする村道が平成６年の崖の崩壊により切断され、現在使用できない状況となっております。昨年度より青ヶ島における離島交通アクセスにつきまして関係局と青ヶ島村で丁寧に意見交換をさせていただいております。引き続き安定的な離島交通アクセスの確保に取り組んでまいります。

それから技術系職員の派遣の関係でございますが、自治体における専門人材の確保、これはどの自治体でも非常に難しくなっていることは承知をしております。都では島しょ地域などの医療提供体制を確保するために毎年度策定するへき地医療支援計画に基づきまして、へき地医療機関の求人情報の発信や就職の斡旋などを行いますとともに、島しょ医療機関の現地見学会への支援などを行っております。また町村が工事などを行う場合におきましては、現地の各支庁がサポートする体制を確保しておりまして、支庁の技術職員が町村の依頼に応じまして必要な資料の提供や助言を行うなど技術的支援を行っております。引き続き必要な支援を継続的に展開することで町村の取組を後押ししてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　都側からの発言は以上となりますけれども、佐々木村長、まだお時間ございますので何か御発言ありましたらお願いいたします。

〇青ヶ島村長　東海汽船の処分も解けて、一昨日から元の運行状態に戻るわけでございますが、青ヶ島は今月も 20 日から 10 日間も欠航で、10 日間船が来ておりません。（そういう中で村民からはあまり苦情もありませんが、これは昔からこういった欠航に慣れているものですから、備蓄をすることも経験上知っております。本当だったら大変な苦情がくるところだが、他の島に比べればありません。その背景には、やっぱりヘリコミューターという、コミューターが創設されたことによって島民も本当に安心しております。このたび、また新しい機体を導入していただきまして、私もこれ初フライト乗せていただきましたが、本当に大変な財政がかかるのに、もう本当に感謝感謝でいっぱいでございます。これも、決して途中でやめないで半永久的に飛ばしていただけるように、一つよろしくお願いいたします。以上です。）

〇行政部長　ありがとうございます。それでは副知事から御発言をお願いいたします。

〇副知事　まずはじめに「くろしお丸」を東海汽船が処分期間中、北航路の方に回させていただきまして誠にありがとうございました。交通の件につきましては「愛らんどシャトル」ということで、木曜日は２便出るような形になりましたけども、引き続き頑張ってまいりたいと思います。今回いただいた御意見につきましては予算の中でまた処理していきますし、また技術系職員の件につきましては山口局長の方から説明がありましたけども、去年まで副村長だった者が、今八丈支庁の総務課長にいますので、是非気軽に技術的なことも含めて御相談いただければと思います。どうもありがとうございます。

〇行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

〇知事　先ほど村長、今人口 158 っておっしゃいました。

〇青ヶ島村長　158 人です。日々変わります。

〇知事　元々が 150 から 160 人の人口のところで３、４人増えたら爆上がりか爆下がりに

なりますけど、本当に魅力的な青ヶ島、これからもいろんな方を受け入れて、そしてまた安全・安心が保たれていきますように互いに頑張っていきましょう。今日は御苦労様でした。

〇青ヶ島村長　お願いいたします。

〇行政部長　それでは青ヶ島村佐々木村長との意見交換、以上で終了とさせていただきます。本日ありがとうございました。

【清瀬市】

〇行政部長　それでは清瀬市原田市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

〇知事　原田市長、今日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇清瀬市長　お願いいたします。

〇知事　２月に「まつぼっくる」のオープニングセレモニーにも出席させていただきました。幅広い世代の交流拠点として賑わうことを期待しております。それでは本日、地域の課題、都政に関する御要望などについてお聞かせいただきたいと思います。早速お始めください。

〇清瀬市長　ありがとうございます。改めまして清瀬市長の原田ひろみです。日頃から小池都知事をはじめ東京都の皆様から御支援をいただき感謝を申し上げます。また本日はこのような機会を設けていただきまして重ねて御礼を申し上げます。

それでは、まずはじめに清瀬市の重点的な取組を２点御紹介させていただきます。

まず１点目は、令和６年８月から整備工事を進めてきた「清瀬市立中央公園」の全面オープンについてでございます。今、都知事にも触れていただきましたとおり、本年２月にオープンいたしました南部児童館と複合施設「まつぼっくる」が所在する清瀬市立中央公園が、つい先日の 10 月 16 日金曜日に全面オープンいたしました。小池都知事には「まつぼっくる」のオープニングセレモニーに御臨席を賜りまして本当にありがとうございました。リニューアルした中央公園には、インクルーシブな複合遊具やボール遊びができる広場、またテニスコートなどが整備されており、子供たちが自由な発想で遊ぶことができるプレーパークの定期開催も予定をしております。お子様から大人まで幅広い世代の方々に楽しんでいただける公園になっております。今後は「まつぼっくる」とも連携して子供たちの健やかな成長を支援するとともに、世代を超えた交流を深めることができる地域の拠点として多くの皆様に親しんでいただけるような施設を目指していきたいと思います。

続きまして重点的な取組の２点目、「清瀬小学校の新校舎建設に向けた取組」についてでございます。清瀬市教育委員会では将来を担う子供たちにとってより良い学習環境の再整備と地域コミュニティの拠点となる学校づくりを目指して、清瀬小学校の新校舎建設に向けて整備を進めております。これまで市民ワークショップや教職員アンケートなどを通して様々な方からの御意見を集めて、令和６年３月に「清瀬市新校開設に向けた基本構想及び基本計画」を策定いたしました。令和７年度には次世代を生きる子供たちの生きる力を育み地域と共に歩む 21 世紀型の学校を目指すため、「つながりの学び舎」というコンセプトをもとに基本設計を実施いたしました。今年度は基本設計の結果をもとに内装や ICT 環境などの仕様を決める実施設計を進めています。新校舎では子供の主体的・協働的な学びを促し、教育や活動の選択肢を増やすためにラーニングコモンズや教科の垣根を超えて学べる空間を整備いたします。また学校と地域の連携を促す「地域開放エリア」を設けることで、地域の方々と教育活動を共に支えられる環境を整えていきたいと思います。整備にあたっては清瀬の豊かな自然を生かすとともに、再生可能エネルギーなどを利用して環

境に配慮もしていきます。新しい時代の学びに適した校舎を目指して令和11年度の新校舎開設に向けて引き続き整備を進めていきたいと思っております。

それでは続きまして意見交換についてでございます。清瀬市からは３点意見交換をさせていただきたいと思います。

まず１点目ですが、都立公園の整備でございます。

清瀬市は豊かな自然環境と農地が残る一方で、市民の皆様が広域的に利用できる大規模な都市公園の整備が進んでいない状況にあります。特に23区や多摩地域の他市町村においては都立公園が整備され、広く都民の憩いや防災拠点、自然環境保全の場としても機能していますが、清瀬市には現在都立公園が一つも存在しておりません。都民の自然体験やレクリエーションの機会の拡充、都市部における防災機能の強化、また貴重な自然環境や生態系の保全、観光・交流人口の増加による地域活性化など、都立公園は多面的な効果が期待されることから、清瀬市における都立公園の整備を要望したいと思います。

次に２点目でございますが、「放課後児童健全育成事業における各種補助基準額の見直し」についてでございます。

清瀬市ではこれまでも国や東京都の各種補助制度を活用して放課後児童健全育成事業を推進してきておりますが、学童クラブ待機児童対策計画に基づいて、令和10年５月までには待機児童ゼロを目指しております。

しかし令和８年５月時点で待機児童は今79人という状況でして、今後も更なる対応が必要になっています。またより質の高い育成環境の提供に向けて都の認証学童クラブの制度へと早期の移行を目指したいと考えておりますが、認証要件を満たすためには必要な職員の増加や新たな施設整備などが必要となることで、人件費や施設整備費の増加など市財政への負担が伴います。東京都におかれましては各種補助制度の補助基準額の見直しと令和10年度以降についても待機児童解消の各種支援策の継続について、国に要請をしていただくとともに、東京都としても同様の御支援を賜りたく要望をしたいと思います。

それでは最後に３点目でございますが、「東村山都市計画道路３・４・15の２号新東京所沢線の交通開放に伴う安全対策の早期実現」についてでございます。令和８年２月東京都施行の本都市計画道路が市内の清瀬橋から新小金井街道に向けて開通をされました。この都市計画道路は小金井街道の渋滞の緩和や住宅地における通過交通の抑制など交通の安全性や快適性などが期待されるという一方で、開発に伴って交通環境が大きく変化したことによって交通事故が多発をしている状況にあります。市民の皆様からは不安の声が寄せられており、課題のある箇所については安全対策を講じていただくようにも要望してまいりました。先般東京都より御説明いただいた本都市計画道路の安全対策につきましては、清瀬市がかねてから要望していた内容が網羅されており、その充実した内容に厚く御礼を申し上げます。実際に対策が実施されるまでまだ一定の時間がかかると思います。市民の皆様の安全確保を最優先にして安全対策の一層の早期実現を切に要望したいと思います。清瀬市からは以上となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

○行政部長　原田市長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいた

します。

○知事　原田市長からは何点か御要望もございました。私の方からは学童クラブの支援についてお話しさせていただきます。今時は共働きという言葉が当たり前すぎて、取り立ててこの共働きという観点ばかり取り上げるっていうのもどうかなというぐらい普通でございます。そうした中で必須のインフラとも言えますのが学童クラブの充実でございます。その充実に向けた取組は重要だと考えております。都は国に対して十分な財政措置を講じるなど待機児童解消に向けた支援を充実するように提案要求をしております。また学童クラブを必要とする子供たちを受け入れられるように、待機児童の解消に取り組む市区町村に対しましては整備費等を補助するほか、地域の実情に応じまして放課後の居場所の確保を幅広く支援をしているところでございます。今後も国に働きかけるとともに、市区町村の皆様の御意見をお聞きしながら学童クラブの充実に取り組んでまいります。この後、総務局長から続けさせていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。はじめに現在、予算編成中でございまして現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

私からはまず都立公園の整備の関係でございますが、都立公園は都市に潤いや風格をもたらしますとともに、水と緑のネットワークの形成、それから生物多様性の保全など都市の暮らしに重要な役割を果たしております。都では防災や環境保全、レクリエーションなどの機能・役割に基づきまして重点化を図るべき公園緑地を選定して都市計画公園を整備していくこととしております。新たな都立公園の計画にあたりましては、清瀬市のまちづくりの計画などとの整合や広域的な利用などにつきまして検討していく必要がございます。

それから次に「東村山３・４・15 の２号線」の関係でございますが、広域的な道路ネットワークを形成して交通物流機能の強化や防災性の向上に資する骨格幹線道路でございます。清瀬市内の区間につきましては、本年２月の交通開放後、地元の要望も踏まえまして注意喚起看板の設置やカラー舗装などの安全対策を実施してきました。更なる対策としまして横断抑止柵の増設などを行いますとともに、近接する小金井街道では信号機の設置に合わせて交差点の改良を行います。今後とも地元の御理解と御協力を得ながら着実に対策を進めてまいります。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言以上となりますが、原田市長、まだお時間ございますので何か御発言ございましたらお願いいたします。

○清瀬市長　ありがとうございます。学童クラブについては本当に知事のおっしゃるとおりで、働き続けられるかどうかの境目にもなっているという認識もありますので、本当に豊かな子供たちの発達をちゃんと保障できるような整備やトイレの改修など、そうした施設面の改修ができるように是非御支援をいただきたいということを重ねてお願いを申し上げたいと思います。

道路については本当に速やかな方針を示していただいて、この点は重ねて感謝を申し上げたいと思います。地域の住民の皆様もとても喜んでくださっておりまして、早期の安全

対策が進むようにということを重ねてお願いしたいと思います。特に小金井街道と柳瀬川通りという通りの交差点の信号がなくなってしまったことが今一番懸念点として示されています。信号機の設置については、実際に事故が起きているという状況も御配慮いただき、早期の実現をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長　ありがとうございます。それでは副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　副知事の佐藤智秀です。いただいた御意見、例えば学童クラブですとか予算の話もございますので、検討してまいりたいと思います。また本日の意見交換の内容に係ります予算の措置状況などにつきましては、総務局行政部の方からまた改めて後日連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　今日は御苦労様でございました。また連携を取っていきましょう。ありがとうございました。

○清瀬市長　ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○行政部長　それでは清瀬市原田市長との意見交換、以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【多摩市】

○行政部長　それでは多摩市阿部市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事からよろしくお願いいたします。

○知事　阿部市長、今日もよろしくお願いいたします。聞くところによると民間調査で「住み続けたい街（駅）ランキング」で多摩市は高い評価を受けたと伺っております。緑は豊かですし、公園・図書館など多摩市の持つ魅力がこうした評価につながったものだとこのように考えております。それでは更なる魅力向上を図るためにも期待をしておりますので、地域の課題、そして都政に対しましての御要望などお聞かせいただければと思います。どうぞ早速お始めください。

○多摩市長　ありがとうございます。ハローキティもいるまちでありますので、本当にお忙しいところ小池知事にこのような時間を取っていただき本当に感謝しております。ありがとうございます。また一報だけお伝えさせていただくと、ちょうど私は 10 月 13 日から５日間ですがアイスランドのレイキャヴィーク市に行ってきました。「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」を契機に交流を続け、ヘルシンキでトランジットをし、レイキャヴィークへ行ってまいりました。大統領も首相も市長も全員女性で、いやもう本当に私は都知事の代わりに挨拶をさせていただいたって感じでありますので、是非レイキャヴィークとの友好も一つよろしくお願いいたします。

それでは限られた時間で早々一押しの話であります。多摩市では、こども基本法の理念を先取りする形で、子供たちの意見表明とまちづくりへの参画を推進してまいりました。本日御紹介いたします「多摩市子どもみらい会議」は教育委員会と市長部局が連携し、小中学生の声を市政に反映するための仕組みです。この取組の特徴ですが、子供たちが学校での ESD 学習の成果を発表し、子供同士意見を交わしながら市の担当職員と直接対話を行い、市への政策提案につなげている点です。一例を御紹介しますと、ある小学校では暑さ対策のため地域の方々や保護者の皆さんと力を合わせ、実際に教室の窓に遮熱・断熱フィルムを貼る活動をし、会議では「各学校の窓に遮熱・断熱シートを取り付けてほしい」との提案をいただきました。市の職員もこの提案を含め小中学校の教室で実際に遮熱・断熱フィルムを窓に貼り、どのくらい暑さを和らげることができるのか効果を調べ、実際にシートを取り付けるなど（学校施設の環境改善につなげています。市はこのように提案内容を検討し冊子で子供たちへ回答するとともに)、このサイクルを通じて、防災、環境、共生などの様々な分野で施策やまちづくりへの反映を進めています。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

○多摩市長　子供の声を聴くだけでなく、施策やまちづくりにつなげる仕組みを運用していることが多摩市の特徴です。子供たちを単なる施策の対象としてではなく、まちづくりの大切なパートナーとして一人ひとりの意見に耳を傾けることは未来の地域社会を担う人材の育成にもつながります。多摩市はこれからも子供たちの声を大切にしながら共に考え、

共に作るまちづくりを進めてまいります。

それでは、次に意見交換に移らせていただきます。多摩市からは「自動運転技術の社会実装に向けた要望」をテーマに主に自動運転バスの取組について御要望申し上げたいと思います。

まず２枚目のスライドを御覧ください。

自動運転の実証運行に取り組む背景として昨今の深刻な乗務員不足の課題があります。本市では黒字バス路線も含めて７年前と比べ約 35%もバス路線が減便となっています。高齢化が進む中で地下鉄も都バスもある区部と比較されることが多く、市民や市議会から移動の自由の保証を強く求められている現状があります。このような課題に対して自動運転の走行環境に恵まれている多摩ニュータウンにおいて、早期に大型バスによる自動運転を実装して、幹線交通を確保する必要があります。

３枚目のスライドを御覧ください。本年３月に策定しました多摩市交通マスタープランでは、公共交通ネットワークの将来像として、移動手段確保に向け、幹線交通と自宅近くから地域内の施設・バス停までを支える地域密着型交通をシームレスに接続するモビリティハブを市民の日常生活の拠点である近隣センター等に新設することを目指しています。こうした交通結節機能を高めて持続可能な交通ネットワークを構築するためには、要となる大型の自動運転バスによる運行が不可欠です。

４枚目のスライドを御覧ください。以上のような背景から、令和７年度より本市が主体となり自動運転バスの実装に向けた取組をスタートしています。令和７年度は都内初となる大型自動運転バスによる有償実証運行を、既存路線バス系統である鶴牧循環で行いました。乗車人員は 10 日間で 938 人となり目標を上回る結果となりました。

また自動走行割合も 96.8%を達成し、技術面・社会受容性の両面で一定の成果を得ることができました。

一方で交差点右折や路上駐車回避については課題が残る結果となりました。

５枚目のスライドを御覧ください。その他の課題としては短距離間での２段階レーンチェンジや車道を走行する自転車、特定小型原動機付自転車の回避も課題と感じており、自動運転システムや AI 技術・車両性能の向上に期待はしているものの、それのみで自動運転レベル４の実装につなげることは現実的に不可能ではないかと感じております。

６枚目のスライドを御覧ください。先ほど申し上げた課題もあり、実証運行は継続して取り組む必要があり、主な課題は３点あります。

１つ目は自動運転バスの取組には多額の経費が必要であることです。

２つ目は自転車や特定小型原動機付自転車、路上駐車等の回避には技術向上のみではなく、道路交通法や交通規制に関する特例制度の創設等、行政側の工夫やサポートが必要であることです。

３つ目は完全無人運行に向けては車内事故防止や完全キャッシュレス化、車椅子利用者等への配慮などが不可欠であり、広く都民の社会受容性や許容性向上が必要と考えています。

７枚目のスライドを御覧ください。これら３点の課題を解決していくために要望事項を３点挙げさせていただきます。

１つ目は自動運転バスやAI技術の向上、車両購入費、道路環境やモビリティハブの整備に関する財政的支援です。

２つ目は国や警察による交通規制の特例制度や特区制度創設等の実現に向けた指導、助言や協力、関係機関との調整です。

３つ目は都民全体の社会受容性や許容性向上に向けたテレビ・インターネット媒体等によるPR活動への補助です。

８枚目のスライドを御覧ください。最後に、参考情報として今年度の実証運行の取組予定を申し上げます。運行ルートについては将来的な多摩ニュータウン地域への横展開を見据え、昨年度に実施した鶴牧循環に加え、新たに豊ヶ丘エリアでの運行を行います。また昨年度の取組で課題となりました短距離間での２段階レーンチェンジ対応のため、仮想バス停を設置し、検証を行いたいと考えています。また、車室監視システムを設置し、西新宿での実証運行と連携し、同時に遠隔監視を行うことで、将来的な１：複数台の成立性を検証していきたいと考えています。多摩市としては東京都と連携しながら自動運転バスによる持続可能な公共交通ネットワークの構築とレベル４の早期社会実装を目指してまいりますので、御支援・御協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

〇行政部長　阿部市長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　自動運転についての話がございましたので、その支援についてお話しさせていただきます。おっしゃるとおり、自動運転というのは運転手不足への対応など多くの社会課題の解決になりますし、また人々のQOLの向上、この可能性を有しているところでございます。まして多摩ニュータウンがあって、その高齢化ということなどを考えますと、足をどう確保するかというのは本当に切実な問題であろうかと思います。

早期の実装に向けての話ですが、様々な地域で走行を重ねて技術精度の向上を図る、そして社会の受容性を高めていくということも重要であります。都におきましては今年度、多摩市の御協力のもとですね、諏訪・永山地区で国産の車両、今お話ありましたように、システムを用いて実証走行を実施しております。またデマンド交通への活用についても検証を進めているところで、引き続き公共交通への自動運転の導入に向けた取組を展開して、都内全域での普及促進を図っていく考えでございます。続いて総務局長の方から説明させていただきます。

〇総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。はじめに現在、予算編成中でございまして現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

私からも自動運転に関する都の支援についてお話をさせていただきます。都では自動運転システムや車両の償却費、走行環境の整備や多摩部におけるモビリティハブの検討などへの補助によりまして、早期の導入を目指す地元自治体を支援しております。また試乗会

やワークショップなどへの補助によりまして、自動運転に対する理解の促進や社会受容性の向上に向けた取組を支援しております。加えまして、導入手順や安全対策などを示したガイドラインなどによりまして、地元自治体や事業者による自動運転の導入を促進しております。引き続き財政面や技術面の支援によりまして、多摩市を含む都内全域での自動運転の普及促進に取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○行政部長　都側からの発言以上となりますが、阿部市長、まだお時間ございますので何か御発言ございますでしょうか。

○多摩市長　一つは自動運転については本当に警察その他、やはり自転車を走行する車道を通るということについては、レベル４を実験的に行う時には是非多摩ニュータウンでは、例外的に警察との協力もいただきながら進めていきたいなと思っております。それから是非知事に申し上げたいのは、この間、日本医科大学多摩永山病院につきましては本当に御支援いただきありがとうございます。この後、私たちの方も精一杯汗を流してまいりますので引き続き御支援いただきたくよろしくお願いいたします。以上です。

○行政部長　副知事、何かございますでしょうか。

○副知事　本日はありがとうございました。本日の意見交換に関します予算の措置状況につきましては改めてお知らせをさせていただきます。以上です。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　御苦労様でございます。これからも連携を取っていきましょう。よろしくお願いいたします。御苦労様でした。

○行政部長　それでは多摩市阿部市長との意見交換は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

【東久留米市】

〇行政部長　それでは東久留米市富田市長との意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事から御発言をお願いいたします。

〇知事　富田市長、今日もどうぞよろしくお願いいたします。

〇東久留米市長　お願いいたします。

〇知事　今週末、市の現状・政策についてはタウンミーティングで直接市民の皆さんから御意見を伺うとお聞きしております。地域の声にしっかり耳を傾けるということ、また様々な機会に都におきましても都民の皆さんの御意見を伺っているところでございます。共により良い東京を作っていきたいと思っております。それでは地域の課題、都政に関する御要望などについてお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〇東久留米市長　よろしくお願いいたします。改めまして東久留米市長の富田でございます。小池百合子知事におかれましては貴重なお時間をいただいてこのような機会を今年も設けていただきましたことに心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

東久留米市は都心部に近い立地にありながらも、環境省の「平成の名水百選」に東京都内で唯一選定された「落合川と南沢湧水群」をはじめ、「東京の名湧水 57 選」に挙げられている「黒目川天神社前湧水」、更には「新東京百景」に選ばれた「竹林公園」など豊かな自然が今なお息づいており、市民の憩いの場として広く親しまれています。この水と緑に恵まれた自然環境に加え、都心へのアクセスも良好で、市内には子育て支援施設や介護施設、商業施設なども整備されています。こうした要素が結びつくことで質の高い住環境が形づくられており、「住みやすさ」こそが、東久留米市の最大の魅力であると感じております。小池都知事におかれましては「チルドレンファースト」を政策の中心に据え、ライフステージを通じた切れ目ない支援を展開していただいております。本市においても子育て支援はもちろんのこと、子供たち自身への支援にも重点を置き市政運営を行ってまいりました。平成 29 年以降出生数が減少していたところ、令和７年は東京都同様前年比で出生数が増加しており、こうした取組の効果が現れてきたものと捉えております。改めまして東京都の子育て支援策に感謝申し上げます。

令和８年７月に策定した「東久留米市行政経営ビジョン」では、「新しい東久留米」に向けた４つの“新しい”挑戦を掲げています。（１点目は、「東久留米駅からはじまる"新しい"まちづくり」、２点目は、「スマートで市民に優しい"新しい"市役所へ」、３点目は、「"新しい"学校でこどもたちの未来を拓く」、）４点目は、「環境・経済の好循環"新しい"視点で持続可能なまち」でございます。

※上記の（）内の発言は、一時的に音声が不明瞭となった箇所

〇東久留米市長　これら４つの挑戦を通じて「持続可能で安心できる、次世代が誇れるまち」、私の思い描くこのまちの理想像である「あんしんして暮らせるまち」を目指してま

いります。

それではダイバーシティ、スマートシティ、セーフシティ、それぞれの実現に向けた取組への御支援をいただきたく意見交換に向けた説明をさせていただきます。

はじめに、ダイバーシティの実現に向けた取組への支援、“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く、でございます。本分野では東京都におかれまして「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業」（３Ｃ補助）や「子供の遊び場等整備事業補助」のような柔軟で包括的に活用できる補助制度を創設・拡充いただいており、本市としてもありがたく活用させていただいております。このことについて、改めて感謝を申し上げます。先ほど申し述べましたとおり、市では４つの新しい挑戦を重点事項として掲げており、その一つが「“新しい”学校でこどもたちの未来を拓く」です。このまちを、この地域社会を担う子供たちを全力で応援すべく、学校施設の更新にあたっては学び舎としての環境整備はもちろんのこと、学校教育に留まらず地域との連携という社会教育の視点での環境整備も必要であり、また不登校対応の一環として教室以外に通える場づくりに取り組むなど、誰一人取り残さない教育環境の整備も大切であると考えております。ハード面においては東久留米市の小中学校は令和 40 年までに全ての学校が建替え時期を迎え、１校目の目標耐用年数到達から１校当たり３年の更新工事を単純計算していくと、多くの学校が築 100 年を超えて使用することになります。また、小中学校の整備は児童生徒の学びの安全を確保することはもとより、災害発生時の避難所整備ともなりますので、「2050 東京戦略」におけるセーフシティの実現とも軌を一にするものと考えております。

しかし、その重要性を認識する一方で本市の現状を鑑みると、財政面やマンパワーの面からも複数校の建て替え工事を同時進行することは難しいと考えております。ソフト面におきましても不登校対策や部活動の地域展開、特別支援教育について自治体に対して教室設置や支援員、部活動指導員の配置等が求められていますが、国や都の補助がありつつも各自治体がそれらの財源を確保する必要があり、特に人件費はランニングコストとなるため取組を進めるためには財政力がないと厳しい現状がございます。本市は財政的に厳しいため取組の進捗が芳しくない状況ですが、一方で財政力がある自治体は求められている環境整備を進めている状況もあり、自治体の財政力の差が教育の機会均等の差になりかねないと懸念しております。本市といたしましても、これらハード・ソフト両面において“新しい”学校で子供たちの未来を拓けるよう精一杯挑戦してまいる所存ですが、東京都におかれましても教育補助金及び総合交付金などによる長期にわたる伴走的な人的支援・財政支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に２点目のスマートシティの実現に向けた取組への支援、北多摩北部エリアのポテンシャルを覚醒させる、でございます。東京都では八王子市や国分寺市に「オープンイノベーションフィールド多摩」を開設される等して、多摩地域のイノベーションエコシステム形成促進事業を推進されております。本市はコミュニティ会員として参画させていただいており、リバースピッチでは、地域活性化を目的とした人流データの取得と活用という地域課題について紹介するなど取り組んでいるところでございます。また本市には令和６年

度末まで東久留米駅前に「TOKYO テレワーク・モデルオフィス（東久留米オフィス）」を設置・運営いただいておりました。当該モデルオフィスは女性活躍推進だけでなく市民をはじめ地域の方の多様な働き方の確保、ワークライフバランスの向上に寄与するとともに、近隣からのオフィス活用による人の流れの創出にもつながるなど、個人事業者やスタートアップ事業者の支援につながり、成長の源泉となる「人」を支えていく貴重な場でございました。残念ながら令和６年度末をもって終了となりましたが、１事業者の利用は６か月までの制限ができるまでは、市内の個人事業者やスタートアップ事業者、市外からの利用者のオフィスとして利用率も高い状況であったと伺っています。今後北多摩北部エリアの魅力を高め、多摩の自然や地域の特色を生かしたまちづくりを進めるには、是非とも北多摩北部エリアのまちのイメージアップにつながる東京都関連施設の創設、移転を切に願っております。特に本市におきましては、市の北東部に上の原という地区がございます。この上の原地区に国家公務員住宅の跡地をはじめ、活用の可能性を有する場所が複数ございますので、今後の国の動きに合わせてまちの賑わい創出に寄与する有効活用につなげていきたいと考えております。東京都におかれましては、インキュベーション施設を展開する際に候補地の一つとして御検討いただけますと幸いでございます。北多摩北部エリアに国内のスタートアップがグローバルに成長する環境を整えていただきますと、地域のイメージアップ、まちの賑わい創出にもつながるものと考えております。スマートシティの実現に向けまして、北多摩北部エリアのまちのイメージアップにつながる東京都関連施設の創設・移転を是非御検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

次に３点目のセーフシティの実現に向けた取組への支援、安全・安心な新清掃施設を整備する、でございます。清瀬市、西東京市及び東久留米市で構成する一部事務組合柳泉園では、現在新施設整備基本構想を策定し、中間処理施設の更新に向けた取組を進めており、この中では循環型社会の形成に寄与するため、より高効率で環境負荷の少ないエネルギー回収施設としての整備や先進的な技術の導入により脱炭素社会の形成に貢献可能な付加価値を備えた施設の整備を目指しています。また国は人口減少・施設老朽化・財政制約・災害などの諸課題に対応し、同時に脱炭素化も推進していくため、広域的・集約的な処理体制へ転換すべく持続可能なごみ処理体制の構築を強く促しており、東京都も、長期広域化・集約化計画の策定を進めているところ、柳泉園におきましては、現在構成市ではない東村山市からの加入協議を受け、令和９年４月からの加入、令和 10 年４月からのごみ搬入に向けた具体的な調整を行っているところでございます。柳泉園の中間処理施設は、市民の安心で快適な生活を根底から支える極めて重要な基幹インフラであるとともに、東京都が掲げる「セーフシティ」の理念の具現化においても、災害に強く環境負荷の少ない持続可能な廃棄物処理体制の構築は不可欠であり、現在、その施設更新に向けた検討を鋭意進めているところです。

しかしながら、大規模な更新事業には高度な技術的知見や大規模な更新工事が必要となり、結果として多額の財政負担として構成市に重くのしかかってきます。更に広域化に伴う搬入車両の増加など立地自治体へのしわ寄せは避けられず、地元の理解が不可欠でござ

います。このように大規模な施設の建替え・改修には多額の費用がかかり、また老朽化の進行により施設利用が制限されることになった場合には、市民サービスに重大な支障が生じることから、特に計画的・戦略的に取組を進めることが必要と考えておりますが、その重要性を御賢察いただき、セーフシティの実現に向けて、総合交付金などによる長期にわたる財政支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、東京都の総合交付金をはじめとした、多岐にわたる御支援に心より感謝申し上げます。更なる分野横断的な政策により、私の思い描くこのまちの理想像である「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、また、「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現に向けて、是非とも引き続き連携の上、更なる御支援をお願い申し上げます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　富田市長、ありがとうございました。それでは知事から御発言をお願いいたします。

○知事　３つのシティで、スマートシティ、セーフシティ、ダイバーシティ、この３つを踏まえての御要望をいただきました。私から教育環境の整備ということでお話しさせていただきます。おっしゃるように全ての子供が将来への希望を持つ、そして自ら伸びる、育つ教育を実現するということで教育環境の整備は重要でございます。都は今年度から、公立中学校の部活について生徒がスポーツまた文化芸術を楽しむ、また教員の働き方改革の推進という様々な意味で学校また地域の状況を踏まえた様々な方法を選ぶことができるという、いわゆる「東京モデル」というのを開始したところであります。また不登校など多様な生徒を支える環境づくりを行い、小中学校の施設整備について、市が地域の実情に応じて推進する取組が実現できますよう国に対しても財政支援の拡充を要望いたしております。これからも市区町村のニーズ、また意見を丁寧に聞き取りながら子供一人ひとりの置かれている環境に寄り添った取組を進めてまいります。続いて総務局長の方から説明させていただきます。

○総務局長　総務局長の山口でございます。よろしくお願いいたします。はじめに現在、予算編成中でございまして現状の説明に留まる部分もございますが、あらかじめ御承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

私からまずスタートアップの成長を促す環境整備への支援の関係でございますが、イノベーションは人々の生活を豊かにして地域に産業や雇用を生み出す重要な要素でございます。都では都内各地でイノベーションを起こす結節点として、Tokyo Innovation Base(TIB)を運営しており、ピッチイベント等を多摩エリアでも展開しております。

東久留米市におかれましても、こうした機会を通じて地元の起業家の支援に TIB の取組を御活用いただければと思います。また、都では、起業家の成長を後押しするため、民間などのインキュベーション施設の連携を促進するなど、支援機能の強化を図っております。こうした取組によりましてスタートアップの成長促進を後押ししてまいります。

それから廃棄物処理施設整備への財政支援と技術的支援の関係でございますが、持続可能な資源循環の促進のためには廃棄物処理施設の整備は重要でございます。お話のありま

した柳泉園組合の廃棄物処理施設の整備につきましては、国の循環型社会形成推進交付金の対象となっておりまして、都は交付金の申請や地域計画の作成に関しまして技術的支援を行っております。併せまして国に対して一般廃棄物処理施設整備促進のために財政支援を行うことを要望しております。皆様が取り組もうとする施策にどういったメニューが活用できるかなど御不明な点がございましたら、是非行政部に遠慮なく御相談いただきますようよろしくお願いいたします。私からは以上です。

○行政部長　富田市長、お時間もございますが、何か一言ございましたらお願いいたします。

○東久留米市長　ありがとうございます。それぞれ要望させていただきましたけれど、根底にございますのは、やはり多摩地域の中でも北多摩北部のエリア、非常に住みやすいベッドタウンですけれども、いわゆる昭和 30 年代後半から 40 年代にかけて大規模団地が建造され、それに伴い人口増加で発展を遂げてきたまちでありますが、これからの人口減少社会を見据えますと、いわゆる昭和のベッドタウンのままでは厳しいと私は思っています。ここで新しい東久留米を目指して東京都の皆さんのお力もお借りしながら、住み心地の良さは維持しつつも新しい東久留米を作っていきたいと、このスタートラインに立ったわけであります。財政状況が厳しく、総合交付金の要望ばかりで大変恐縮ですけれども、やはり他市の状況も含めて歳入の状況を見てみても東久留米市の今の状況、本当に厳しい状況がございますので、私たちの思いを１歩でも２歩でも前に進めていくためにも、この北多摩北部のエリア、東久留米、伴走型でお力添えいただければ幸いに存じますので引き続きよろしくお願い申し上げます。

○行政部長　ありがとうございます。副知事から何かございますでしょうか。

○副知事　ありがとうございます。副知事の佐藤智秀です。いただいた御意見、いずれも予算の要望、総合交付金の配分の問題も含めて、今後知事査定を経て決定していきますので、また予算の措置状況につきましてはお知らせをさせていただければと存じます。ありがとうございました。

○東久留米市長　ありがとうございます。

○行政部長　知事から最後に何かございますでしょうか。

○知事　今後も意見交換を続けてまいりましょう。御苦労様でした。

○東久留米市長　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長　それでは東久留米市富田市長との意見交換、以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

本日の意見交換は以上で終了となります。ありがとうございました。